**令和８年（フ）第８０３号**
横浜市鶴見区梶山１丁目22番21号　鶴見三ツ池荘２号室
破産者　對馬　　誠
１　決定年月日　令和８年８月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**令和８年（フ）第１００６号**
横浜市緑区寺山町362番地13
破産者　川嶋　　誠
１　決定年月日　令和８年８月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**令和７年（フ）第５４２号**
新潟市西区内野西２丁目17番14号　篁309号
破産者　平山　美和
１　決定年月日　令和８年８月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

**令和８年（フ）第３４号**
石川県加賀市丸山町１丁目45番地、従前の住所石川県加賀市松が丘４丁目１番地13
破産者　山下エリカ
１　決定年月日　令和８年８月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

**令和８年（フ）第３７号**
石川県能美市中町ソ60番地15　ビレッジハウス根上・１－304号
破産者　茶圓　武志
１　決定年月日　令和８年８月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

**令和８年（フ）第４４号**
岐阜県不破郡垂井町表佐130番地の１　グリーンフォレストＢ202
破産者　安藤　信也
１　決定年月日　令和８年８月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

**令和７年（フ）第４５３号**
静岡県榛原郡吉田町片岡1751番地の１
破産者　坂本みつ子
１　決定年月日　令和８年８月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第３４８号**
広島市安佐南区八木９丁目28番４号
破産者　藤田　英勝
１　決定年月日　令和８年８月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

**令和７年（フ）第４号**
愛媛県大洲市菅田町菅田甲940番地６　ソレイユ21　208、旧住所愛媛県大洲市東若宮９番地４　ヴィラガーデンＳ　103号室
破産者　山形　快渡
１　決定年月日　令和８年８月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

**令和７年（フ）第４１６号**
鹿児島市荒田１丁目43番４号
破産者　竹之下　剛
１　決定年月日　令和８年８月４日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

## 破産手続終結

**令和７年（フ）第６１６７号**
東京都港区芝浦４丁目９番18号
破産者　株式会社コーポレートインパクト
１　決定年月日　令和８年７月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**令和７年（フ）第９１１６号**
東京都渋谷区猿楽町29番18号
破産者　株式会社山本堀アーキテクツ
１　決定年月日　令和８年７月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**令和７年（フ）第９１９８号**
東京都世田谷区桜丘５丁目17―16　コンフォルトⅣ202、開始決定時の住所東京都渋谷区神宮前２丁目30―18―301
破産者　岡山　毅弘（旧姓菊池）
１　決定年月日　令和８年７月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第１０号**
東京都世田谷区野沢２丁目12―４―406
破産者　柳川　萬純
１　決定年月日　令和８年７月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第１２６８号**
東京都江戸川区南篠崎町１丁目22番地４
破産者　大谷工業株式会社
１　決定年月日　令和８年７月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第１２６９号**
東京都江戸川区篠崎町８丁目10－５－101
破産者　大谷　功一
１　決定年月日　令和８年７月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第１９００号**
東京都豊島区上池袋２丁目４－４－102
破産者　渡辺　夕貴
１　決定年月日　令和８年７月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第２２１４号**
東京都港区白金３丁目11―17―104
破産者　長崎　弘展
１　決定年月日　令和８年７月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第２４１２号**
東京都練馬区石神井台８丁目４－３－205
破産者　城田　拓也
１　決定年月日　令和８年７月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部